

高櫛地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月9日開催

- No. 1 **舞鶴山の「将棋の森」の整備について**
商工観光課、建設課
- No. 2 **高櫛陣屋上水道竣工180年記念事業について**
上下水道課
- No. 3 **災害発生時の対策と準備の状況について**
危機管理室
- No. 4 **芳賀タウンへの高齢者向け住宅等の誘致について**
保険給付課
- No. 5 **芳賀タウン南側地区の市街化区域編入について**
都市計画課
- No. 6 **県指定有形文化財「清池の石鳥居」の周辺の公園化について**
産業立地室、生涯学習課
- No. 7 **元諏訪神社の立ち木の管理について**
建設課、生涯学習課
- No. 8 **高櫛駅の名称について**
市長公室
- No. 9 **（仮称）天童南スマートインターチェンジの名称について**
高速道路整備推進室

高檜地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月9日開催

No.	1	標 題	舞鶴山の「将棋の森」の整備について
所 管 課 等		商工観光課、建設課	
《市民のこえ》 天童市は、将棋駒の生産量日本一を誇ります。舞鶴山の「将棋の森」には、駒づくりを推奨した吉田大八公の像が設置されており、その南側に青年会議所によって将棋盤に使われるカヤの木が植栽されました。カヤは大きく成長する木です。現在の場所では車両の通行等に影響が出る可能性があるため、移植した方が良いでしょう。 また、将棋の駒に使用されるツゲの木は周辺に全くありません。そこで、最高の駒材と言われる伊豆諸島の御蔵島で採れる本ツゲを移植してはどうでしょうか。御蔵島のツゲの木を将棋の森の一角や人間将棋を実施する場所の周辺に数本植えることにより、将棋ファンが訪れる観光スポットの一つになると思います。			
＜回答及び対応状況＞ 舞鶴山の「将棋の森」は、市制施行30周年事業の一環として、ツゲやマユミ、ホオノキなど将棋駒の材料になる種類が植樹されたものです。その後、青年会議所設立40周年を記念して、カヤやイタヤカエデ、カツラなど将棋駒や将棋盤の材料になる種類も植樹されました。 現在、将棋の森にはツゲが1本ありますが、温暖な地域に適した植物であるため、東北地方ではあまり育たないそうです。樹木を紹介するプレートもついていませんでしたので、現存するツゲについてはプレートを設置する等、来園者に楽しんでいただけるよう努めるとともに、剪定等の管理方法を工夫していきます。 また、将棋の森に植栽されているカヤについては、現在は車両の通行等に影響がない事を確認しています。今後も現場を巡視し、通行等に影響が出る場合は剪定を行い、適正に管理していきます。 カヤの移植については専門家に問合せしており、移植の必要性等について関係各所と協議していきます。			

No.	2	標 題	高檜陣屋上水道竣工１８０年記念事業について
所 管 課 等			上下水道課
《市民のこえ》 今年、天童町に荒谷の伏流水を利用した上水道が竣工して１００年を迎えることから、記念事業が展開されており、高檜水源地の非常用水道の利活用等についても東北芸術工科大学に依頼し検討中と聞いています。 上水道の竣工よりさらにさかのぼった江戸時代、当時の館林藩が高檜に陣屋を設置するにあたり、現在の高檜浄水場から当時の倉郷、高札場（現在の楯之内公民館）に井戸を設けて水道を引き、その一部を領民に利用させたことが天童市の公共水道の始まりとなっています。その陣屋水道が、来年度、竣工１８０年を迎えます。 この節目の様々な取組みについて、高檜地域の住民に広報する機会や、記念として後世に残していくことも必要だと思います。			

高掬地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月9日開催

天童市としての取り組みや計画について教えていただくとともに、記念事業の実施にあたり、ぜひ高掬地域づくり委員会の意見等も取り入れていただきたいと思います。

<回答及び対応状況>

本市では大正14年（1925年）に旧天童町で水道給水を開始したのを天童市水道事業の始まりと位置付けており、今年度で100周年を迎えます。

これを記念した事業として9月21日にパルテ市民プラザにおいて「天童市水道通水100周年記念講演」を開催するほか、東北芸術工科大学に委託している高掬水源の水の有効活用を目的とした『高掬の水活用構想』についての発表を予定しています。高掬地域の皆様にも広く知っていただけるような場を設けたいと考えています。

天童市水道通水100周年記念事業の中で、高掬陣屋上水道についても何らかの形で御紹介できればと考えています。また、記念事業の実施についても、地域の皆様の御意見を伺う場を設け、取り入れていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

No.	3	標 題	災害発生時の対策と準備の状況について
所 管 課 等			危機管理室
《市民のこえ》 昨今、全国的に地震や水害等の災害が頻発している状況であるが、このような状況を踏まえ、比較的災害が少ないとされている天童市だが、明日は我が身である。天童市においてはどのような対策や準備をしているのか？ 特に食料や毛布等の備蓄、また水やトイレ等の準備は？ また、それらは具体的にどこに保管され、数量はどれ位なのか？ それらの情報や具体的な数量等は市報等で広報されているのか？ また、保管されている食料や飲料水等は期限切れが迫った場合、どのように処分しているのか？ よもや市役所の職員や市会議員等に配布されているようなことは無いと思うが如何か？ 備蓄されている食料等は公費（税金等）で購入されたものであるもので、期限が近いものについては広報の意味合いも込めて市民に「災害時はこのような食料が配食されます。」として市民に配給したり、学校教育の一環として小中学生に災害時の食料として体験させる等も一案ではないかと思う。 また、天童市の水害ハザードマップを見ると県総合運動公園付近が着色もなく最も安全な場所のように見受けられるが、災害発生の際は同所の屋内施設を市民が利用できるのか？ もし、現時点で利用できないのであれば管理者である山形県と協議して市民が利用できるようにしてもらいたい。もちろん県の施設であることから、天童市民に限らず全県民等が利用できることが望ましいと思うが如何に？ ※原文ママ			
<回答及び対応状況>			

高櫛地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月9日開催

本市では、市の地域防災計画に基づき、市立公民館等の指定避難所に災害時の避難に対応した食料品等を計画的に備蓄しています。

具体的には、主食（五目御飯）を約8,600食、毛布を約1,500枚、携帯トイレを約16,000個、飲料水を約4,700本、軽食を約4,000個、その他段ボールベッドや折りたたみ式のベッド、簡易テントなどで、これらの備蓄品を各市立公民館や小中学校等に保管しています。これらについては、市のホームページ等においてお知らせしているところですが、改めて確認したところ、分かりにくい表示となっていたので、直ちに改善しました。

賞味期限が近づいた備蓄用の食料品については、市の総合防災訓練や各自主防災会の訓練、小中学校における防災学習、市民を対象とした防災イベント等において活用していただき、無駄にしない取り組みを行っています。

また、県総合運動公園については、山形県と「災害時等における施設使用に関する協定」を締結しており、本市の指定避難所として利用することができます。

なお、今年度、各市立公民館に防災倉庫を整備し、発電機、ワンタッチパーティション、ポータブル蓄電池等も配備する予定です。

No.	4	標 題	芳賀タウンへの高齢者向け住宅等の誘致について
所 管 課 等			保険給付課
《市民のこえ》 芳賀タウンは、イオンモール天童を中心とした商業施設、各種医療機関、金融機関、キッズステーション、天童南駅等の施設があることにより生活基盤が十分に整備されており、住みやすい環境が確保されています。より一層の人口増加、まちの活性化に向けて、定住しやすい高齢者向け住宅（例：介護・医療機能のあるマンション）等を誘致し、人々が生活しやすいスマートシティを実現してみたいかがでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞ 高齢化社会の進展に対応するため、市としても高齢者施設の確保は必要と考えています。 高齢者向け住宅には、介護保険制度が適用になるものから、民間業者が運営しているものまで、様々な種類があります。御提案の医療機能のあるマンションのような高齢者住宅については、例えば、1階にクリニック、2～3階に介護サービスのフロアがあり、その上層階に居室が併設されているようなマンションが、近年、都市部で建築され始めているようです。 現在のところそういった施設について民間業者から建設の話はありませんが、今後の状況を注視していきたいと思えます。			

No.	5	標 題	芳賀タウン南側地区の市街化区域編入について
所 管 課 等			都市計画課
《市民のこえ》			

高掬地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月9日開催

標題について、令和5年に市議会に請願し、採択されました。その後どうなっているのか、市としての今後の見通しをお聞かせください。

また、宅地化するにあたり、下記の2つを提案します。

- (1) 市道清池南小畑線と旧国道13号沿いの間に、大雨が降ると側溝の水があふれ、畑が冠水するところがあります。水路の整備をしっかりとっていただきたいです。
- (2) 沿道業務系と居住系の間に親水緑道のような場所を整備できないでしょうか。また、高掬堰と蔵増堰が交差する場所あたりに親水公園等を整備するのも良いと思います。

<回答及び対応状況>

市街化区域編入については、現在山形県と山形広域都市計画を構成している3市2町で協議を重ねており、市街化区域編入の課題について調整しています。具体的には、編入面積の妥当性、事業実現可能性について整理が必要であり、一つずつ解決すべく進めているところです。

御提案いただいた内容については、整備計画を策定する際の参考にさせていただきます。

No.	6	標 題	県指定有形文化財「清池の石鳥居」の周辺の公園化について
所 管 課 等			産業立地室、生涯学習課
《市民のこえ》 高掬有財産区所有の県指定有形文化財「清池の石鳥居」は、全国的にも数少ない平安時代後期に造られた石鳥居です。また、南側には山寺堰が流れており、歴史的に大変すばらしい環境に恵まれた場所となっています。高掬地域づくり委員会としても、保全活動として周辺の清掃を実施しています。 しかし、石鳥居周辺は私有地が多く、管理が行き届いていない場所が見受けられ大変残念です。また、周辺で工業団地造成の計画があり、大きく環境が変わることが懸念されます。また、石鳥居は凝灰岩で出来ており、今後、劣化も考慮した維持管理が必要と考えます。 以上のことから、維持管理と周辺を含めた公園化を是非進めてくださるよう希望します。			
＜回答及び対応状況＞ 石鳥居の保全活動として、高掬地域づくり委員会の皆様や王将工業団地の皆様の御協力を得ながら、周辺の環境整備を行っています。石鳥居については、現在のところ、目立った劣化や損傷は確認されていませんが、県や市の文化財保護審議会の指導を仰ぎながら、定期的に確認していきます。 また、石鳥居の北側に新たな工業団地の緑地を造成する予定であり、その中に旧横街道・旧山寺街道を活用した遊歩道や、駐車場なども整備します。 周辺の整備を進めるとともに、引き続き地域の皆様から御協力いただきながら環境保全に努めていきます。			

高檜地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月9日開催

No.	7	標 題	元諏訪神社の立ち木の管理について
所 管 課 等			建設課、生涯学習課
《市民のこえ》 当町内会が管理している元諏訪神社の敷地には、市指定天然記念物のハルニレをはじめ、杉や樺などの立ち木約27本が自生し、その半数が幹回り2メートル以上の大木です。近年、天然記念物のハルニレはほとんど枯れてしまい、最後に残った1本も枯れかけています。逆に、樺や杉などは樹勢が旺盛で樹高は20メートルもあり、枝が隣接する諏訪公園にはみ出したり、風雪により折れて落下したりしています。 このような中、当町内会では毎年春と秋に枝の払い落としや落ち葉の回収などを行っていますが、参加者の高齢化や町内会会計からの持ち出しが増加するなど課題も多い状況です。現在は、倒木や枝折れの危険もあるため、敷地内を立ち入り禁止にするとともに看板を設置して注意喚起を図っていますが、町内会だけでは安全性の確保は困難な状況になっており、将来的には専門業者による管理が必要になってくると考えられます。 元諏訪神社は、平安時代から江戸時代までの「旧芳賀村の所在地」を証明する史跡となっており、当該敷地は平成10年にハルニレ群が市から天然記念物に指定された当時、町内会の共有地や私有地ではなく公的なものと判明したことから、この土地に自生している立ち木は、芳賀町内会の所有物ではなく公のものと考えられます。 当該敷地の立ち木についても、安全性確保のため、公共の財産として隣接する諏訪公園と一体として市当局から管理していただくことを要望します。			
＜回答及び対応状況＞ 元諏訪神社のハルニレ群の維持管理については、町内会の皆様より御協力をいただきながら、これまで倒木や枝折れの際に対応してきたところであります。今後もハルニレの樹勢の衰えにより倒木の可能性もあることから、市文化財保護審議会や樹木医の判断をいただきながら、巡視などの対応を行っていきます。 また、市内には144箇所の公園・緑地があり、植栽については計画的に市で剪定を行っていますが、御提言いただきました元諏訪神社に関しましては、所有者が諏訪神社であることから、立ち木と諏訪公園とを一体管理することは難しい状況です。			

No.	8	標 題	高檜駅の名称について
所 管 課 等			市長公室
《市民のこえ》 現在、高檜駅の名称が「たかたま」駅となっています。地名と合致した「たかだま」駅に直すことはできないでしょうか。			

高掬地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月9日開催

<回答及び対応状況>

高掬駅の名称につきましては、駅の設置（昭和27年3月）にあたり、国鉄が駅名を「たかたま」と決定する際に、高掬村議会で協議のうえ、国鉄に「異議なし」と通知した経過があります。

本市からの請願に基づき駅名を変更するには、案内表示などの変更のほか、システムの変更にかかる多額の費用を本市が負担することになるため、費用負担を考慮するとJR東日本への申し入れは難しいものと考えています。

県内他市で名称変更が行われた事例は、山形新幹線の開通や延伸にあわせて変更を行った結果、費用が比較的低価格であるものと伺っています。周辺地域における今後の動きが費用に影響すること考えられますので、それらの有無も含め、費用等について改めてJRに確認します。

No.	9	標 題	(仮称) 天童南スマートインターチェンジの名称について
所 管 課 等		高速道路整備推進室	
《市民のこえ》 現在建設中のスマートインターの名称について、「高掬 I C」または「天童高掬 I C」とするのはどうでしょうか。東日本高速道路株式会社に確認したところ、名称は地域の意向を踏まえて決定するということだったので、ぜひ高掬の地名を入れてほしいと思います。			
＜回答及び対応状況＞ スマートインターチェンジの名称は、国土交通省、山形県、東日本高速道路株式会社、天童市などで構成する（仮称）天童南スマートインターチェンジ地区協議会で名称素案の検討を行い、山形県内の道路管理者で組織する道路標識適正化委員会の意見を踏まえ決定された名称原案をもとに、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による手続きを経て決定されます。 スマートインターチェンジの名称素案決定基準では、原則として、市町村名の後にインターチェンジ等を付した名称とし、同一地域内にインターチェンジ等が 2 以上ある場合は、市町村名の後に「東」、「西」、「南」、「北」又は「中央」を付した名称とすること、また、前記が困難な場合は、市町村名の後に「字名」、「隣接市町村名」又は「旧地名」を付した名称にすることができると定められており、この基準に合致した「天童南」が最もふさわしいものと考えています。			